

智城は大野・椽二城とそれほど時日を置かずには築城されたものと推測する⁽¹⁾。

さて、ここでは、そのような大宰府の防衛体制のうち水城と、都城制の中の条坊制の問題を取り上げ、その系譜を考えてみたい⁽²⁾。

2) 大宰府都城の構造

a. 水城

水城大堤
大宰府の水城は、いうまでもなく前述のとおり、『日本書紀』天智天皇3(664)年の条に、「又筑紫に、大堤を築きて水を貯へしむ。名つけて水城と日ふ」と記載されていることに由来する。ここで、筑紫すなわち古代の北部九州で大堤を探すと、果して博多湾岸から南に約12.2kmのところ、つまり福岡県の太宰府市と大野城市にまたがって大堤が存在する。この「水城大堤」に対して、その西側のいくつかの谷合にも、大野城市の上大利や春日市の大土居・天神山など小規模な、文字どおり「小水城」が存在する。そのうち、大土居・小水城が昭和47年(1972)に緊急調査された際、土塁本体の外側(北側・博多湾側)で青灰色粘土の堆積層を認め、そこに水を貯えた外堀の存在が推測された⁽³⁾。

その後、昭和50年(1975)になって、水城大堤全域を対象とする環境整備の一環として発掘調査が行われたところ、土塁の外側で幅約60m、深さ約4.5mの外堀の存在が確認された。粘土と砂が互層をなして堆積していた状況から、ここが水を貯えた水濠であったことが推定された⁽⁴⁾。こうして、「大堤を築きて水を貯へしむ」という上記の『日本書紀』の記述を考古学的に裏づけることになった。ちなみに、内側(太宰府市側)においても、1976年の調査で幅約10m、深さ約1.5mの内堀の遺構が検出された⁽⁵⁾。さらに、1978年の調査時には、井戸の中から出土した土師器の蓋に「水城」の墨書が認められた。この土器は奈良時代後半の所産であるが、ここで『続日本紀』天平神護元年(765)の記事が想起される。つまり、「修理水城専知官」の記事と時期的に符合してくるのである⁽⁶⁾。そして、水城大堤が水城と呼ばれていたことをも追認する結果となった。

上津土塁跡
一方、水城と同種の土塁は、南の有明海側でも、佐賀県基山町の関屋やとうれぎ、そして、久留米市の上津^{かみつ}などでも知られる⁽⁷⁾。そのうち、上津土塁跡を除いて、水城大堤をはじめとする上記の土塁群について、平野と谷をふさぐ施設で羅城を構成するものとして理解される⁽⁸⁾。ちなみに、上津土塁跡についても、大宰府羅城郭の存在との深い関わりが指摘されている。筆者も、上津土塁跡を除く、ほかの土塁群を羅城の一部を構成するものとし、百済における都城制の概念ならびに技術の導入があったと見る⁽⁹⁾。なお、ここでいう羅城とは、新村出編『広辞苑』によると、「城の外郭」を意味し、羅郭とも呼ばれるが、長城すなわち「長くつながりつづいた城」とは異なる。

ところで、日本古代の都城において、羅城が確認できた例はほかには知られない。『日本書紀』では、天武天皇8年(679)の条に、「初めて関を龍田山・大坂山に置く。仍りて難波に羅城を築く」と記す。それによると、難波京に羅城が築かれていたことを示唆する。この点については、澤村仁氏が難波京における条坊制と、その南辺に羅城があったことを推定されている⁽¹⁰⁾。難波京の羅城については、唐・新羅の来襲に備えたとする説⁽¹¹⁾が知られるが、そうなると大宰府の羅城とも連動するものであったことが推測されよう。ここで、難波京の羅城が、河内から大和

に入る交通の要衝に設置された、関との関連で記載されている点に注目したい⁽¹²⁾。この点に照して、大宰府都城を見ると、そこから南方におよそ25kmの地点に、上述の上塁土塁跡が位置する。この土塁はその付近に想定される古い官道をふせぐ⁽¹³⁾かのような、いわば遮断城といえ、関に当たるのではなかろうか。この土塁の築造年代は、条里制施行に先立って存在したことや、出土した須恵器から奈良時代後半ごろに下限が求められている⁽¹³⁾。一方、土塁本体の版築土と地山の一部が同時に滑落している土層の観察所見に基づいて、その原因を『日本書紀』天武天皇7年(678)紀に見える筑紫大地震の記事に関連づけて、天武天皇7年当時の存在が指摘されている⁽¹³⁾。ここにおいて、難波京における羅城や、羅城と一体の関係にある関に対する天武天皇8年紀の記事と、奇しくも同じ天武天皇7年当時の存在をうかがわせる上津土塁、いい換えれば、関の可能性のある土塁を関連づけることは、強弁といえるであろうか⁽¹²⁾。ちなみに、律令三関のうち、場所が未確定の愛発関(福井県)を除いて、不破関(岐阜県)と鈴鹿関(三重県)の調査例がある。ことに鈴鹿関については、最近の2006年に北西部の城壁が発掘されて、築地塀であったことがわかった。その際、堆積土中から出土した瓦が聖武天皇の難波宮使用瓦と同系統の重圈文軒丸瓦であることから、築地塀が聖武天皇の天平12年(740)の伊勢巡行時に再整備されたものと推測された⁽¹⁴⁾。

b. 条坊制

上で述べた大宰府羅城の内部には、方格地割が施された、いわゆる条坊制が認められる。このことは早くから指摘されてきたことである。日本において、このような条坊制が施行された古代都城は、7世紀後半の藤原京に始まり、12世紀末に終焉する平安京まで、各時代の国都となった五か所で見られた。そのような条坊制が大宰府においても小規模ながら施行されていたことから、古代の日本において大宰府の占める重要性が容易にうなづける。

さて、大宰府に施行されていた条坊について、その復元を試みたのは鏡山猛氏であった⁽¹⁵⁾。それによると、大野城の南麓に営造された、大宰府の中枢部ともいべき政庁域が方四町と、その東側に隣接する観世音寺域が方三町のそれぞれの規模を有することが、まず上げられる。そして、両者の南側界線が、同一の東西方向の線上にのることと、政庁域の西側と観世音寺域の東側のそれぞれの界線間の距離が二町である点から、そこに見られる一町四方を基本単位と考えられた。その目で、鏡山氏が調査された当時の道路や田畑の畦畔を見ると、政庁域前方(南側)一帯に方格地割が認められることに基づいて、条坊復元案が提示されたのであった。

大宰府条坊
の復元案

さらに、天延3年(975)を最古とする平安時代中期以降の『観世音寺文書』の中の、土地の争論をめぐる文書などに見える条坊区画の名称を参考として、条坊の内部構造が分析された。その結果、政庁域の中軸線はいわば朱雀大路に当たるが、その南北線を境に左・右対称的に左郭・右郭と呼ばれ、それぞれに12坊と、南北に22条の方格地割の計画都市の存在が明らかにされた⁽¹⁶⁾。

その後、新たに条坊の遺構が発掘調査されるようになり、さきの条坊復元案は修正を余儀なくされることになった。そのうち、最も大きな成果の一つは、政庁域の前面(南側)が逆凸字形に張り出し部分を持っていることが判明した点である。このことは、昭和45年(1970)度実施された大宰府史跡第17次調査において、政庁域外とされていた不丁地区で礎石建物1棟が

初めて検出された際に示唆された。それが、昭和53年(1978)に始まる政庁域前面に対する本格的な調査で裏づけられることになった⁽¹⁷⁾。

そのほか、大宰府条坊の発掘調査は、主として太宰府市教育委員会と筑紫野市教育委員会が担当し、270か所以上の地点で調査され、重要な成果が少なからず認められる。すなわち、方格の条坊地割の一マスが90m(250大尺=300小尺)であり、そのような条坊の施行が7世紀末にさかのぼる(政庁Ⅰ期街区)ことが指摘されている。ちなみに、平城京遷都後の715～720年ごろといわれる政庁Ⅱ期には、政庁の中軸線と条坊推定ラインは東西方向で約5.9mほどズレている。ただ、政庁の中軸線は、条坊の朱雀大路の中心を貫いているので、政庁と朱雀大路が一体として構想・設計されたと考えられている⁽¹⁸⁾。

3) 泗沘都城の構造

a. 羅城

泗沘城 泗沘城と呼ばれた都城は、百済最後(後期)の国都・王都として、『三国史記』によると、聖王16年(538)に遷都された。その故地は、現在の忠清南道扶余郡扶余邑に位置する。そこには、現在、錦江と呼ばれる河川が北西から大きく西に迂回しながら、さらに東南の方向へと流れる。泗沘城は、その錦江沿いの北側の扶蘇山に山城と、その南麓に王宮を配置していた。扶蘇山城の東方に約500m離れて、補助的な役割を果たした青山城がある。この山城は、扶蘇山城の城周が約2495mであるのに対して、城周約500mの小規模なものである。一説では、この山城を『三国史記』武王6年(605)の条に築城記事が見える角山城に当てる。

泗沘城の羅城 さて、泗沘城の外郭に羅城が存在したことは、すでに早く16世紀前半に完成された『新增東国輿地勝覽』に記録されている。それによると、「半月城は石築で、城周が一万三千六尺(約6.1km)あり、もと百済の都城である。扶蘇を擁した二つの頂部が白馬江(錦江)に至るが、その形状が半月のようであるため、そのように名づけられた」という。ここでいう半月城が羅城に当たる(Fig. 2)。羅城の遺構に対する考古学的調査は、戦後とくに1980年代以後、韓国の研究者によって行われてきた。その結果、羅城は石築ではなく土築すなわち土塁からなるが、その基礎には石築が見られることや、土塁の構築に当たって敷粗築工法が認められること、さらに東門の構造などが明らかにされた⁽¹⁹⁾。

現在、羅城の遺構は、北側から東側にかけて随所に遺存している。それらをつなぐと、まず北側では、扶蘇山城の北東の城門付近から青山城に至り(約0.9km)、そこから東南方向へと伸び、王陵が含まれる陵山里古墳群の北西地点で南方に折れて錦江河岸に向っている(約5.4km)。上述の東門跡は、陵山里古墳群の西南方で指呼の間に位置する。一方、西側と南側については、同じように羅城が想定され、錦江の河辺に沿って、西羅城・南羅城と呼ばれた⁽²⁰⁾。そのうち西羅城は、扶蘇山城の西門付近から、大きく迂回する錦江に沿って2.5kmほど進んで、その先はよくわからない。南羅城についても遺構を欠いている。とはいえ、羅城の総延長は、およそ8kmと想定される(Fig.258)。

しかし、西・南羅城に対しては、否定的な見解も知られる。たとえば、西羅城について、忠南大学校百済研究所が1999年から2000年にかけて実施した精密な地表調査と試掘調査の結果によると、その実体が確認できなかったといわれる。すなわち、クドゥレ渡し場一帯の田地で

も、現在の地表下2mほどの深さのところ、建物跡が確認できず、扶余—論山間の国道路線変更工事と関連して行われた西羅城の推定地点に対する発掘調査、および、橋梁が通過する地点の田地に対する試掘調査時にも、木柵とか城壁のような施設はまったく確認されなかった。のみならず、これまで西羅城が通るところとして知られる地点なども、地表調査および部分的な試掘調査で、その痕跡を求めることができなかった。したがって、人工的な城壁がないことを確かめることで、西・南羅城は初めから存在しなかったともいわれる。このこととも関連して、白馬江が担った泗沘都城の防禦上の機能に対する再認識が必要であること、つまり、白馬江が自然の濠のような役割を兼ねていたことは推測に難くないともされる。また、西・南羅城が防禦上の緊要性のためよりは、防水堤としての必要性から遷都後のある時期に築造された可能性を説く見解に対しても否定的である。というのは、西・南羅城地域は、自然地形自体が標高約10m以上の微高地が、あたかも堤防のように白馬江辺に沿って発達していて、洪水被害に常時さらされた地域ではなかったと考えられる。このことは現在でも堤防の外側地域で広範囲に園芸施設を設けて作物栽培が行われているのを見ても容易にうかがえる。また、クドウレ渡し場地点の現在の堤防の外側の水位が高い敷地で、推定瓦葺建物跡とともに、畑と推定され

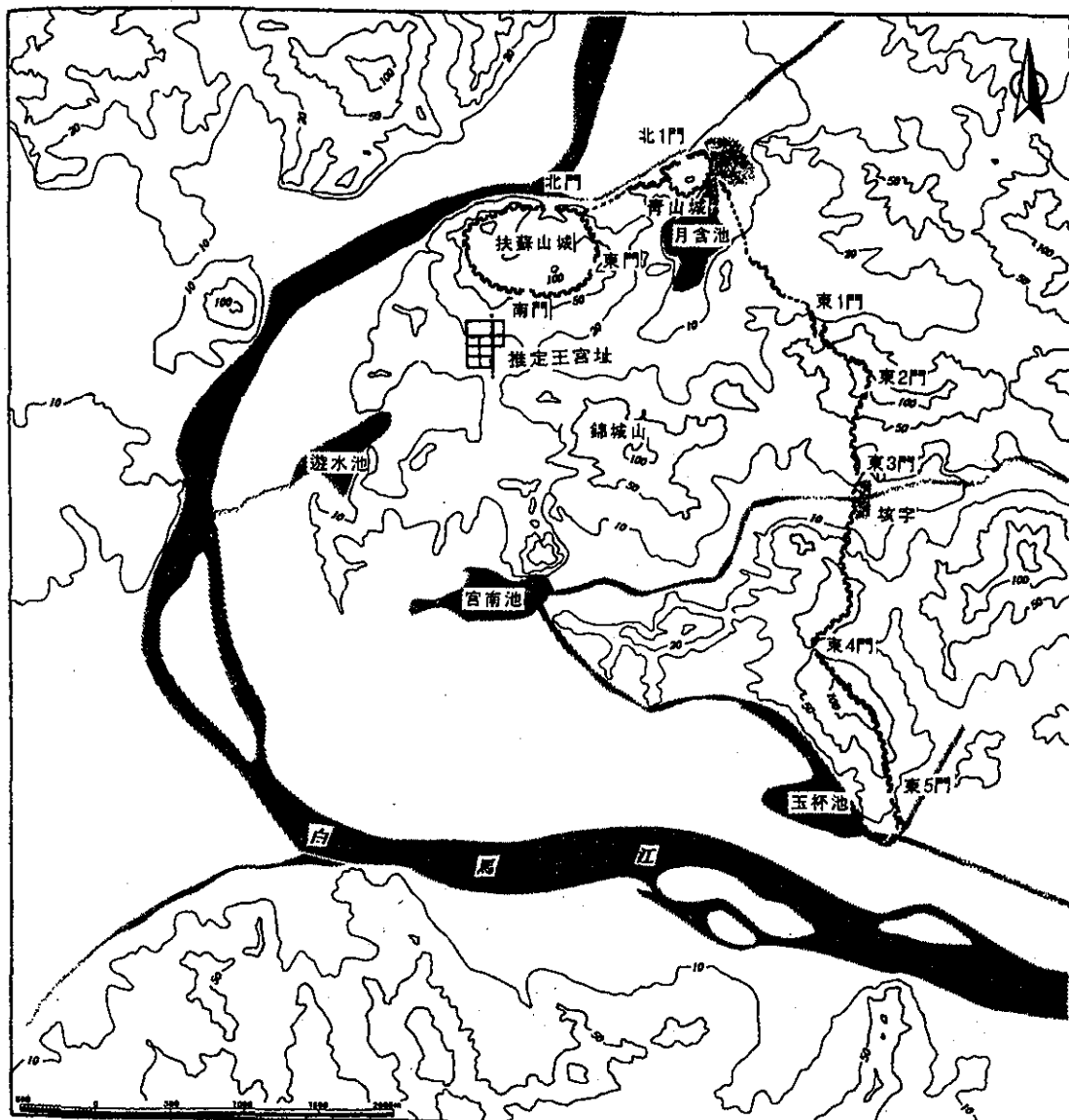


Fig.258 泗沘都城の平面構造 (註 34 朴 2004 文献より転載)

る耕作地面が確認できる事実などからうなずけよう。それゆえ、防水堤の機能を持ったものとして西・南羅城の必要性を想定することは難しいのみならず、考古学的資料からも確認することはできない。ちなみに、泗沘時期の洪水被害を伝える記録は、『三国史記』武王13年(612)5月の条に一例だけしか見えないことも、やはり、そのような状況を反映していると理解される。ところで、さきに『新增東国輿地勝覧』に、半月城と見える点についても、同書の編纂時に当たる16世紀ごろに、羅城の形態が半月形をしており、城壁の延長線が現在確認できるところとほとんど同じであるとされる⁽²¹⁾。

しかしながら、『三国史記』義慈王20年(660)の条に、唐軍と新羅軍に対してそれぞれ白江と炭峴が防衛上重要であったことをうかがわせる記事がある。ここで白江を白馬江(錦江)とした場合、唐の水軍から泗沘都城を守備するため、白馬江の河岸に羅城を構成する城壁を築いて国都の防備を堅固にしたことはじゅうぶんに考えられる。そのような城壁が、その後の洪水とか耕作で消滅した可能性が残っているのである。ちなみに、新羅の陸上軍に備える要所としては、東側羅城と東門であろう。

泗沘羅城の
築城年代

ここで、泗沘羅城の築造年代にも触れておこう。上述したように、『三国史記』武王6年(605)の条に、青山城に比定される角山城の築造記事があり、その青山城の城壁が羅城と連結していて同時期と推定されるところから、羅城の築造は武王6年ごろと推定されている⁽²²⁾。しかし、この年代観については、少なからず批判がある。とくに最近では、羅城の切断調査時に出土した土器などを通して、泗沘時期に先立つ熊津時期に羅城が築造された可能性と合わせて、遅くとも陵寺が創建された567年以前にはすでに羅城の位置が確定または築造されていたとする見解も知られる。また、東羅城と北羅城は、泗沘都城の防衛に必須の施設として、これらの羅城が完成されない状態で遷都が進行したと見るのは難しく、遷都の時点すなわち538年にはすでに完成していたものと見る見解が支配的であるという⁽²³⁾。

b. 条坊制

五部制

百済の都城制としては、国都に五部制が施行されていた。このことは、一つには文献史料から想定された。まず、中国側の史料である『周書』百濟伝には、「都下に万家有り。分かちて五部と為す。上部・前部・中部・下部・後部と曰う」と記す。また、『隋書』百濟伝では、「畿内を五部と為す。部に五巷有り。土人、焉に居る」と見える。そのほか、『北史』百濟伝や『翰苑』注所引の『括地志』などにも類似の記事を載せる。つぎに日本側では、『日本書紀』の28か所において、上部・中部・下部・前部などを冠する百済人の名が見えることから五部の存在が知られていた。すなわち、泗沘遷都以前に当たる継体天皇10年(516)紀の前部木笏不麻甲背を初め3人のほか、泗沘遷都後では、欽明天皇2年(541)紀の中部奈率木笏昧淳から、同じく欽明天皇15年(554)紀の下部杆率汶斯干奴まで見られるのである。そして、百済側の資料では考古資料として、扶余発見の石刻標石に前部・上部や、屋根瓦に上部・下部・中部・後部の文字をそれぞれ刻んだ遺物が早くから知られていた。さらに、1994・95年には扶余の宮南池付近の水田遺構で検出された木簡に、中部の墨書が認められた。

いま見たような五部が都城内にどのように配置されていたのか、試案はあるもののいまだ確定はしていない。そして、条坊制の施行については、否定的な意見が支配的であった。わずか

に国都のメイン道路に当たる朱雀大路の存在は容認されてきた。ところが、泗沘都城内部の都市空間区画の具体的な様相について、考古学的なアプローチが試みられるようになった⁽²⁴⁾。すなわち、扶蘇山城南麓の官北里、宮南池北側や軍守里でそれぞれ検出された道路遺構などを基にGPS測量によって分析された。その結果、まず官北里では道路幅が8.9mと3.9mの遺構が検出され、それぞれ南北大路と南北・東西小路によって区画されたブロックの存在が考えられた。その規模は、各道路の中心線を基準にすると、縦（南北）113.1m、横（東西）95.5mに計測された。ちなみに、南北方向の軸線は、磁北から東に6.5°傾いている。つぎに、宮南池北側では東西方向に路面幅が8～9mに、西側に側溝があり、合わせて約10m幅の道路遺構が検出された。この遺構は上述の官北里の南北大路と同様の規模を持つ東西大路に該当する。軍守里で見つかった道路遺構は、側溝も含めた路幅が4.6mと若干の差異はあるものの、官北里で検出された東西小路と道路の方向が一致する。これら3地点で確かめられた道路遺構間の関係で見

道路遺構

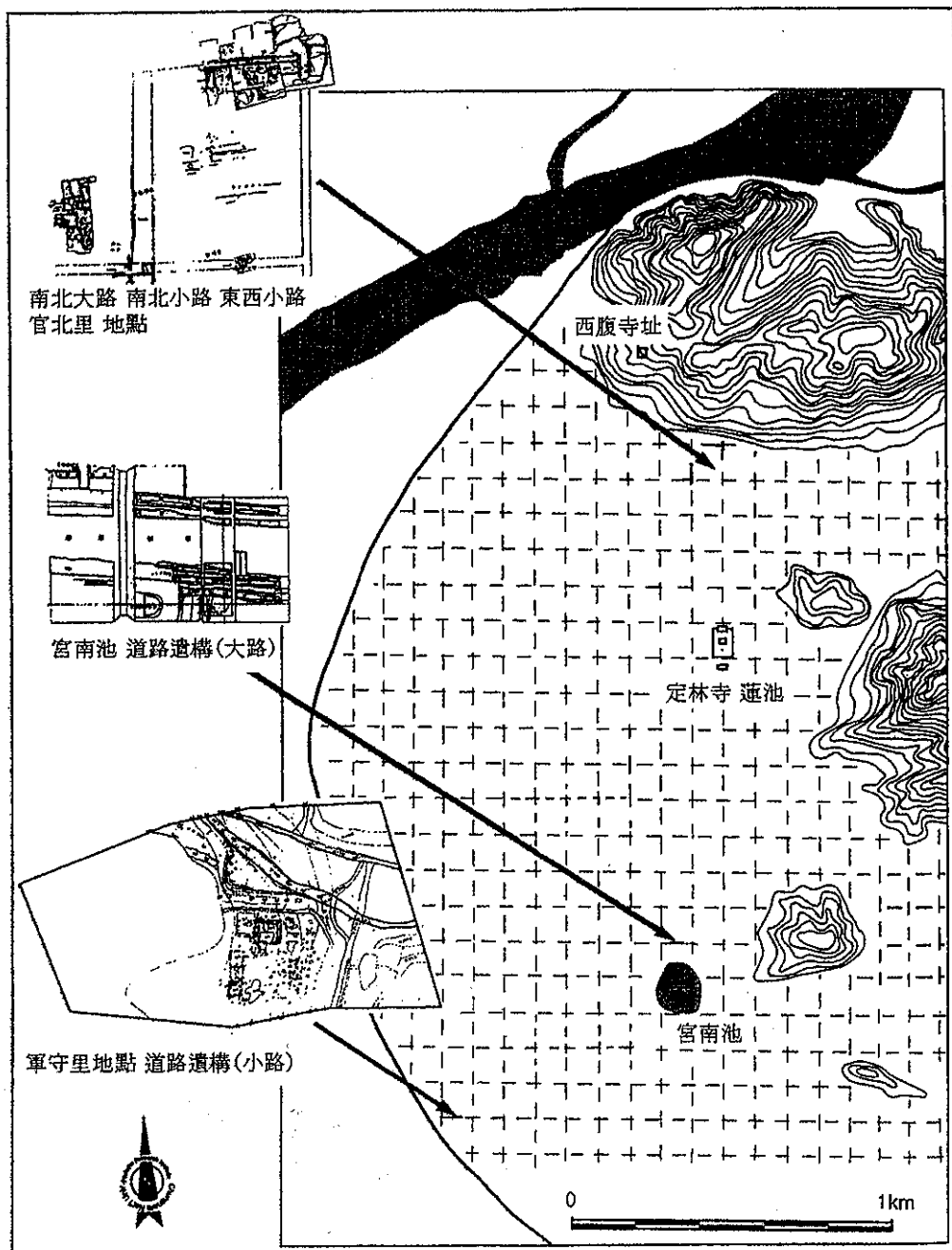


Fig.259 泗沘都城の空間企画（註 21 文献より転載）

るとき、泗沘都城内部の空間区画は、官北里で確認された区画である縦（南北）113.1m、横（東西）95.5mの規模を有する長方形ブロックが基準となっている可能性がきわめて高いといわれる（Fig.259）^{〔25〕}。

羅城東門
内側の
道路遺構

その後、羅城東門の内側に当たる佳塔里－陵山里においても側溝を伴う道路遺構が検出された（Fig.260）^{〔26〕}。それによると、道路幅は3～5mを測り、官北里における小路とほぼ同じ規模であることがわかる。また、南北の長さ117mの大形区画の内部が16の小区画に分割されていたことも指摘される（Fig.261）。このような調査・研究の進展によって、泗沘都城内部にお

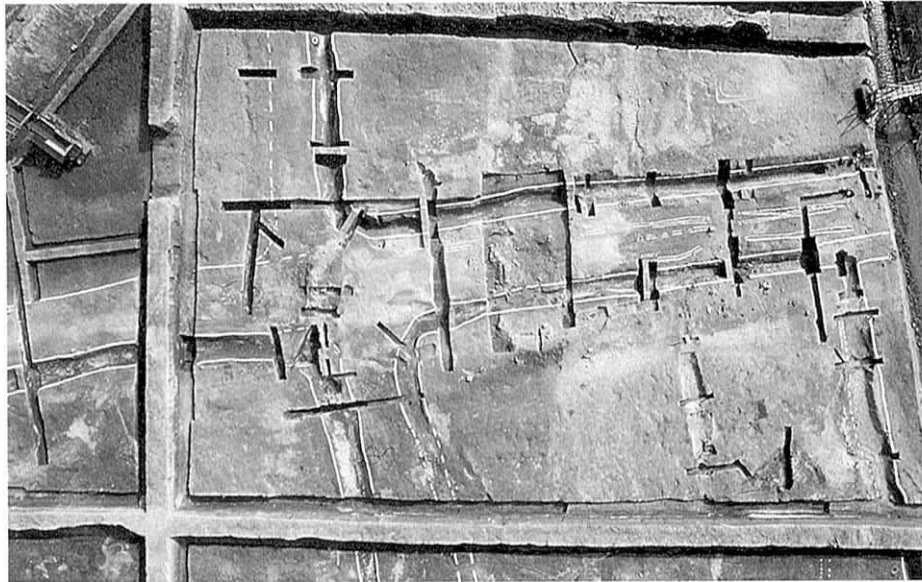


Fig.260 陵山里・佳塔里の道路交差点地点（註26文献より転載）



Fig.261 陵山里・佳塔里地点の道路遺構と大・小区画復元図
（朴淳彦 2005「泗沘都城研究の現況と課題」『百濟泗沘時期文化の再照明』国立扶余文化財研究所より転載）

ける条坊制の施行は認めなければならない状況に至っている。

ここで、上述の空間区画に使用された当時の尺度についても言及されている。これまでに高 尺 度 句麗尺や中国・南朝尺などの適用が指摘されているが、定林寺跡の石塔部材や陵山里型横穴式石室の規格がおおよそ25cmともいわれる。高句麗尺と南朝尺は、それぞれ1尺が35.5cmと24～25cmとされるが、それらをさきの大形区画に当てはめて見ると、つぎのようになる。

縦（南北） 113.1m：高句麗尺 318.592，南朝尺 461.634

横（東西） 95.5m：高句麗尺 269.014，南朝尺 389.796

これらは、いずれにしても完数では割り切れないが、完数に近いということで、今後のさらなる検討が期待される⁽²⁷⁾。

4) 大宰府都城制の系譜

さきに見たように、大宰府都城制の構成要素の一つである水城が羅城の一部に当たり、また

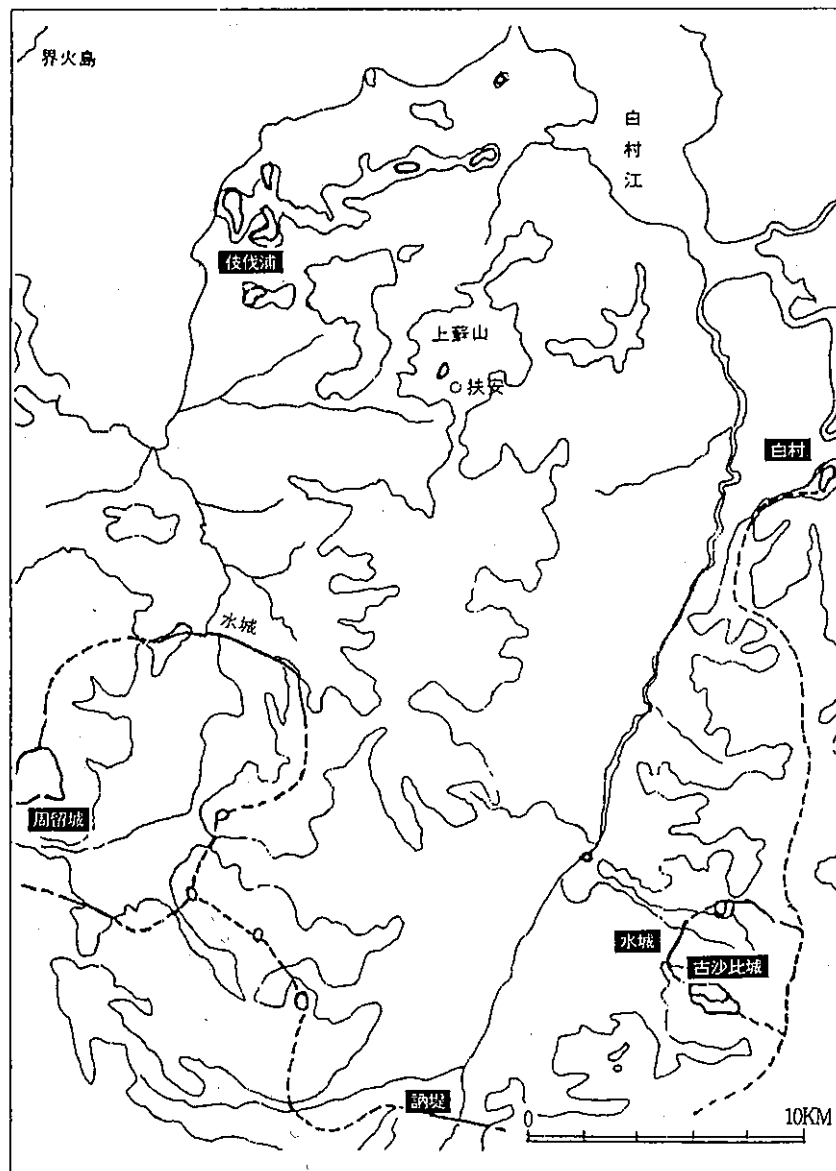


Fig.262 周留城・古沙比城と水城（註 26 文献より転載）

羅城内部の中枢部に施行された条坊制が7世紀末までさかのぼる可能性があるという立場に立つと、いま見た泗沘城の都城制が、概念的には大宰府都城制の直接的なモデルになっていると考えたい。すなわち、両者における羅城と条坊の共通性である。なお、水城に関しても、韓国・全羅北道の古阜地方に、古沙比城と周留城に係わる水城の存在が指摘されている⁽²⁸⁾ (Fig.262)。また、全羅北道井邑郡永元面豊月里の水城跡について、船着場の集落を示す浦口鎮城とする。そこでは、古阜川の蘆橋付近に「水城」という洞名が残っている。最近の地図には、その痕跡がなくなったが、1957年発行の五万分の一地図には、古阜川東岸が円形に湾曲したところ⁽²⁹⁾が、水城里の南北に表示され、水城里は永元面所在地から西走する低い丘陵と連結されるという。

百濟羅城の系譜

ここで、百濟の羅城の系譜を求めると、まず一つは高句麗⁽³⁰⁾の羅城が想起される。高句麗は、建国の地である忽本城つまり現在の中国・遼寧省の桓仁から、国内城、そして平壤城すなわち現在の中国・吉林省の集安、ついで北朝鮮のピョンヤンへと二度にわたって遷都している。百濟もそれに呼応するかのように二度、遷都している。そのうち、百濟の泗沘城と直接に係わる都城は、高句麗後期の長安城である。すなわち、『三国史記』によると長寿王15年(427)の平壤城への遷都の後、本格的な都城経営が施行されたのは、同じ平壤の地においてであるが、長安城の築造である。『三国史記』によれば、陽原王8年(552)におそらく築造が開始され、34年の歳月をかけた暁によりやく完成し、平原王28年(586)に平壤城から長安城へ移都している。この長安城は、山城形式を取り入れた北城、中枢的な宮城もしくは王宮の内城と、皇城あるいは官衙に当たる中城、さらに方格地割を持った外城の四つの部分からなり、羅城の城壁の総延長がおよそ23kmという巨大なものである。長安城の西辺と東・南辺には、それぞれ普通江と大同江が流れて自然の要害をなすが、それに沿って築かれた城壁は、長安城を一段と堅固なものにしている。ここの城壁が石築である点は泗沘城と異なるとはいえ、王都を城壁、いい換えれば羅城で取り囲むという点では、両者は共通した概念に基づいている。ちなみに、長安城の城壁の石材の一部には刻字が見られるものが5点知られる。それには干支年、官位、城壁築造工事に関する分担区間・距離・監督者名などを記す。その中の一つに、丙戌年(556)の年紀とともに「後部」という石刻文字が含まれる。また、北朝鮮・平安北道泰川の籠吾里山城では、南門近くの岩盤に、「乙亥年(555)八月前部」などの刻字がある。これらの「前部」は、『日本書紀』天智天皇5年(666)の条に見える「高麗、前部能婁等を遣して、調を進る」の「前部」などとともに、高句麗の国都における行政区画である五部の制度の存在をうかがわせる。いわゆる高句麗の五部制については、川本芳昭教授が高句麗に隣接した強国である燕国の影響を受けて出現したこと、その導入時期は平壤への遷都の時期(427)を下らないこと、さらに高句麗の五部制が百濟のその模範となったことなどを指摘される⁽³¹⁾。

高句麗の五部制

高句麗の五部制は、条坊や羅城の制とも密接に関連すると思われるが、ひとまず長安城に見る都城制確立の契機を考えておこう。北朝との関係では、かつて、長安城は隋の大興城がモデルになっているという見解が見られた。しかし、大興城は開皇2年(582)に新都創設の詔が出ているので、長安城の築造開始時期より遅れることから、その見解は支持できない。つぎに、北魏の洛陽城(386～534)も候補に上るが、当時の外交関係からいうと、むしろ東魏(534～550)と北斉(550～577)を重視すべきであろう。というのは、高句麗から東魏への朝貢は、安原王6年(536)・7年・9年・13年・14年や、陽原王元年(545)・3年・4年・5年と続いている。

そして、北齊へは陽原王7年(551)・11年に及んでいる。そのような東魏と北齊の都城は、河北省の臨漳に鄴城遺跡として残る。鄴城は、北端の鄴北城と、その南側の鄴南城から構成される。後者の中央部には宮城とその南側に内城が想定される。鄴南城の南面城壁から南へ約1.3kmの位置で、鄴南城の南北中軸線上に当たる朱明門大路の延長線上からは東へ約300mの地点において、大規模な仏教寺院の塔基壇が検出されたが³²⁾、出土遺物から東魏・北齊時代とされる。このことから寺院が外郭城の内部にあったことが推測されるので、建康城に羅城はないものとされるものの³³⁾、条坊や羅城の存否問題が今後の課題として浮かび上がってきた。

ところで、百済の五部制は、考古資料と文献史料の両面から考えて、後期の泗沘城時代に施行されていたと見られる。その五部制が川本芳昭教授のいわれるように高句麗からの影響とした場合、百済の羅城や条坊の制と高句麗との関係が問題となる。この点に関して、前述のとおり、552年に築造が開始された長安城を泗沘城のモデルと見る筆者に対して、538年の遷都時に泗沘城の羅城が完成していたと見る朴淳発教授は否定的である。ちなみに、朴教授は、長安城の外城の年代を、李朝（朝鮮）時代後期に完成した『平壤統誌』の記録を引用して591年に完成したとする見解も紹介される²⁵⁾。この点については、泗沘城における羅城と条坊の施行を、遷都後で長安城以後とする余地は皆無とはいえない。

百済の
五部制

百済における羅城・条坊の系譜を考えると、もう一つには中国・南朝も問題となる。さきに紹介したように、『隋書』百濟伝などの中国の文献史料によると、百済の五部にそれぞれ五巷があったと記す。このことは、泗沘城の故地に当たる忠清南道扶余の宮南池と呼ばれる苑池付近で1995年に出土した木簡の中に、「西部後巷」の墨書が見出されたことによっても裏づけられた。ここで、いわば百済の部巷に対して、南朝の都城である建康における里巷が想起される。このこととも関連して、泗沘城の都城制を南朝の影響とする見解が有力視されている³⁴⁾。

百済におけ
る羅城・条
坊の系譜

5) おわりに

これまで大宰府都城のうち、とくに水城と条坊の問題に焦点を当て、合わせてそれらの系譜に言及してきた。その結果、大宰府都城には、水城を含む羅城の存在と、その内部における当初からの条坊の施行の可能性について、先行研究を支持する見解を示した。

それらの系譜に関しては、直接的には百済後期の泗沘城における羅城と条坊の制をモデルとしていると考えた。ここで、その泗沘城の羅城と条坊からなる都城制は、中国・南朝の建康城とともに、高句麗の長安城も視野に入れる必要があることを強調しておきたい。その点で、長安城は北朝の東魏・北齊の鄴城とも関連すると考えられるが、すでに早く村田治郎教授が指摘された³⁵⁾、鄴城南部の居住区における碁盤の目のような街路の配置は興味深い。

ともあれ、それら中国・朝鮮・日本における古代都城の調査は、現在も進行中であるが、中国・南北朝や朝鮮・高句麗まで含めた東アジアの視点で、倭と百済における都城制の研究を深めていかねばならない。

【註】

(1) 西谷 正2007「菊智城と菊池川文化」『菊池川流域古代文化研究会だより』第19号 菊池川流域古代文化研究会

(2) 西谷 正1987「水城の系譜」『都府楼』第4号 財団法人古都大宰府保存協会

第Ⅷ章 水城とその周辺

- 西谷 正2004「고고학에서 본 백제말기의 방위 체제—나성을 중심으로—」『백제 의자왕에 대한 재조명』재단법인 백제문화개발연구원
- (3) 藤井 功・亀井明德1977『西都大宰府』NHKブックス 277 日本放送出版協会
- (4) 高橋 章編1976『水城—昭和50年度発掘調査報告書』福岡県教育委員会
- (5) 九州歴史資料館1979『水城—昭和51・52・53年度の発掘調査概報—』
- (6) 九州歴史資料館1979『前掲書』
- (7) 松村一良1986『上津土塁跡』『久留米市文化財調査報告書』第48集 久留米市教育委員会
- (8) 阿部義平1991『日本列島における都城形成—大宰府羅城の復元を中心に—』『国立歴史民俗博物館研究報告』第36集 国立歴史民俗博物館
- (9) 西谷 正1987『前掲論文』
- (10) 澤村 仁1998『難波京と羅城と後期難波京の外京、他二三の問題について』『条里制研究』第14号 条里制研究会
- (11) 瀧川政次郎1967『京制並びに都城制の研究』角川書店
- (12) このような考え方は、去る平成14年(2002)に開催された、春日市奴国の丘歴史資料館の平成14年度考古企画展「水城物語～大土居水城跡が語る古代の技術～」記念の歴史講演会「古代の山城と築城技術」において披露されている。
- (13) 松村一良1990『日本書紀』天武7年条にみえる地震と上津土塁跡について』『九州史学』第98号 九州史学研究会
- (14) 亀山市教育委員会まちなみ・文化財室2006『亀山市文化財調査速報』Vol.29
- (15) 鏡山 猛1968『大宰府都城の研究』風間書房
- (16) 藤井 功・亀井明德1977『前掲書』
- (17) 九州歴史資料館1984『大宰府史跡 昭和58年度発掘調査概報』
- (18) 井上信正2008『大宰府条坊について』『都府楼』第40号
- (19) 沈 正 輔1996『百濟 泗沘都城의 城郭 築造時期에 대한 考察』『考古歴史学志』第11・12合輯 東亜大学校博物館
- (20) 洪 再 善1981『百濟泗沘城研究』東国大学校大学院 硕士学位论文論文
- (21) 朴 淳 発ほか2003『泗沘都城—陵山里 및 軍守里地点 発掘調査 報告書—』『忠南大学校 百濟研究所 学術研究叢書』第7輯 忠南大学校百濟研究所
- (22) 成 周 鐸1982『百濟泗沘都城研究』『百濟研究』第13輯 忠南大学校百濟研究所
- (23) 2004年11月11日に開催された扶余郡主催の韓日国際学術シンポジウム「百濟義慈王についての再照明」において、筆者が行った学術発表「考古学から見た百濟末期の防衛体制—羅城を中心として—」に対する忠南大学校の朴淳発教授の論評
- (24) 朴 淳 発ほか2003『前掲書』
- (25) 朴 淳 発ほか2003『前掲書』
- (26) (財)忠清文化財研究院2004『国道 4号線 扶余—論山間 道路 拡・舗装工事 区間(扶余羅城)内 遺蹟検討委員会 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ地域 現場説明会』資料
- (27) 朴 淳 発ほか2003『前掲書』
- (28) 全 榮 來1996『白村江から大野城まで—百濟最後決戦場の研究—』新垂出版社
- (29) 全 榮 來1980『古沙夫里—古卑地方古代文化園調査報告』井邑郡
- (30) 成 周 鐸1993『百濟泗沘都城再調査—発掘資料를 中心으로—』『国史館論叢』45
- (31) 川本芳昭1996『高句麗の五部と中国の「部」についての一考察』『九州大学東洋史論集』第24号 九州大学文学部東洋史研究会
- (32) 中国社会科学院考古研究所・河北省文物研究所鄴城考古隊2003『河北臨漳縣鄴城遺址東魏北齊仏寺塔基的發現與發掘』『考古』2003年第10期 科学出版社
- (33) 羅 宗 真1988『江蘇六朝城市的考古探索』『中国考古学会第五次年会論文集1985』文物出版社
- (34) 田中俊明1990『王都로서 의 泗沘城에 대한 豫備的考察』『百濟研究』第21輯
朴 淳 發2004『泗沘都城』『東アジアの都市形態と文明史』国際日本文化研究センター
- (35) 村田治郎1938『鄴城略考』『建築学研究』昭和13年第89号